

桜木町広葉樹林帯広市自然環境保全地区の区域の変更について

1 経過

当該保全地区は、途別川の東側の桜木町にあり、平成 15 年度に保全地区としては 6 番目、民有林としては 3 番目の保全地区として指定したものです。

土地は、保全地区に隣接する農地を所有している 2 名が所有しており、今年 1 月にうち 1 名から離農のため、農地を譲渡するにあたり、保全地区を解除してほしいとの申出がありました。その後、新たな所有者に改めて保全地区の継続を打診しましたが、解除を希望されました。

保全地区の指定は、所有者の同意が前提であることから、保全地区の区域の一部を解除する区域の変更を行うとともに、区域の変更に伴う保全計画の変更を行おうとするものです。



2 保全地区の区域の変更について

この林の特徴は、狭い林分に多様な林分のタイプ（カシワ域、カシワ・ハンノキ域、ヤチダモ・ハンノキ域）があること、また林を構成する樹種に特筆すべき種は見られないが、林床出現種が非常に豊かであることであり、これを理由として保全地区として指定したものです。

これは林が成立する地形的条件、途別川と古舞川に挟まれた台地頂部から西方の途別川に至る斜面上のやや傾斜のある立地上に存在することによるものと考えられます。

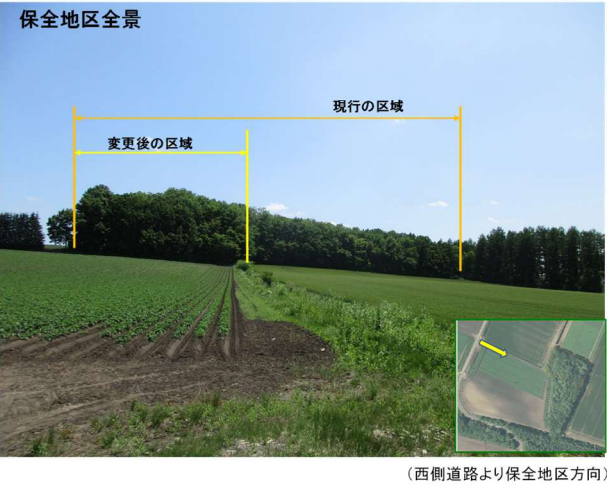
今回の変更により、指定面積の約半分となることから、当該保全地区に与える影響は少ないと考えられますが、林内にはこの林の特徴であるタイプの違う林分（カシワ域、ヤチダモ・ハンノキ域）があること、また、林床出現種の多くが存在することから、自然環境保全地区として維持し、今後の影響を注視していくこととするものです。

なお、帯広市自然環境保全条例において、保全地区の区域の変更にあたっては、あらかじめ、帯広市環境審議会の意見を聴かなければならないこととなっていることから、区域の変更及び保全計画の変更案について、帯広市環境審議会のご意見を伺うものです。

3 保全地区の概要（変更案及び現行）

	変更案	現行
名称	桜木町広葉樹林	桜木町広葉樹林
指定年月日	平成16年 2 月26日指定 第 6 号 令和 7 年〇月〇日 区域の変更	平成16年 2 月26日指定 第 6 号
位置	帯広市桜木町東4線115番 2 の内外 1	帯広市桜木町東4線115番 2 の内外 3
区域	7 林班 7 小班	7 林班 6, 7 小班
土地所有	民有林（所有者 1 名）	民有林（所有者 2 名）
指定面積	0. 6 8 ha	1. 4 0 ha
区域図		

4 保全地区の現況



植 生

●林冠構成種
カシワ、ハンノキ、ヤチダモの3種
（カシワ域、ヤチダモ・ハンノキ域が存在）

高木層 カシワ、ハンノキ

亜高木層 オオヤマザクラ、ヤチダモ、ハリギリ

低木層 オオヤマザクラ、ハリギリ、エゾイタヤ等

林床植生 ミヤコザサ、フッキソウ が主体

春期 オオバナノエンレイソウ



5 保全計画の変更案

別紙のとおり

桜木町広葉樹林帯広市自然環境保全地区 保全区域及び保全計画

1 指定理由

桜木町広葉樹林は、帯広市街地から南に約 12km の位置にあり、途別川と古舞川に挟まれた台地上に成立しており、台地頂部から西方の途別川に至る斜面上のやや傾斜のある立地上に存在している。

主要な林冠構成種はカシワ、ハンノキ、ヤチダモの 3 種であり、比較的大径木の樹木が見られ、これらが全て混在するのではなく、カシワ域、ヤチダモ・ハンノキ域に下位区分できる。

出現種別では、高木層はカシワ、ハンノキが多く、亜高木層ではオオヤマザクラ、ヤチダモ、ハリギリが多く、低木層ではオオヤマザクラ、ハリギリ、エゾイタヤ等がみられる。林床植生はミヤコザサ、フッキソウを主体とし、春期にはオオバナノエンレイソウが繁茂する。

この広葉樹林の重要性は、林を構成する樹種に特筆すべきものは見られないが、林床出現種が帯広農業高校のカシワ林などと比較すると豊かであり、帯広市内では稀少なベニバナヤマシャクヤクが見られることである。

したがって、帯広市自然環境保全条例第 10 条第 1 項第 1 号「動植物を含む自然環境がすぐれた状態を維持している山岳、丘陵、森林、草生地、溪谷、河川等の区域」に該当するものとして、自然環境保全地区に指定する。

2 保全地区

- (1) 位置 帯広市桜木町東 4 線 115 番 2 の内外 1
別添図面 1 のとおり
- (2) 区域 7 林班 7 小班
別添図面 2 のとおり
- (3) 面積 0.68 ヘクタール
- (4) 土地所有関係 民有林

3 保全計画

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地区の植生は基本的にはミヤコザサ、フッキソウを主体としている。高木層はカシワ、ハンノキ、ヤチダモで構成され、亜高木層ではオオヤマザクラ、ヤチダモ、ハリギリが出現し、キハダも見られる。低木層ではオオヤマザクラ、ハリギリ、エゾイタヤ、キタコブシ、ハルニレ、ヤマグワ、イヌエンジュなどが主要種である。草本層は、林冠構成種の分布との対応が見られ、カシワ域ではミヤコザサが、ヤチダモ・ハンノキ域ではフッキソウがそれぞれ優占種である。他にオオウバユリ、スズラン、ヤマブドウなどが見られ、帯広市内では稀少なベニバナヤマシャクヤクが出現する。

(2) 自然環境の保全に関する基本的な事項

保全地区においては、極力人為による自然環境の改変を来さないよう行為の規制を図るとともに、関係機関並びに地域住民との緊密なる連携のもとに有効適切な保護監視体制の整備に努め、地域の自然環境の保全を図るものとする。

また、本地域において、人や家畜等の立ち入り等による植生の損傷、動物への影響を生じさせないよう適正な指導を行うものとする。

(3) 自然環境の保全のための制限に関する事項

ア. 本地区の自然環境を保全するため、地区内における工作物の新築、土地の形質変更、動物の捕獲、樹木等の伐採、鉱物の採掘、水面の埋め立て、河川、池沼等の水位水量の増減、広告物の掲出等の行為の許可申請又は届出等に対しては、帯広市自然環境保全条例及び同条例施行規則の趣旨に基づき、厳正に対処するものとする。

イ. 本地区の自然環境の特質に鑑み、当該自然環境に悪影響を及ぼす行為等が行われないよう監視指導に努めるものとする。

(4) 自然環境の保全のための施設に関する事項

本地区の自然環境を保全するため、標識類の保全施設を設置するものとする。保全施設は次のとおりとする。

設置場所 別添図面 3 のとおり

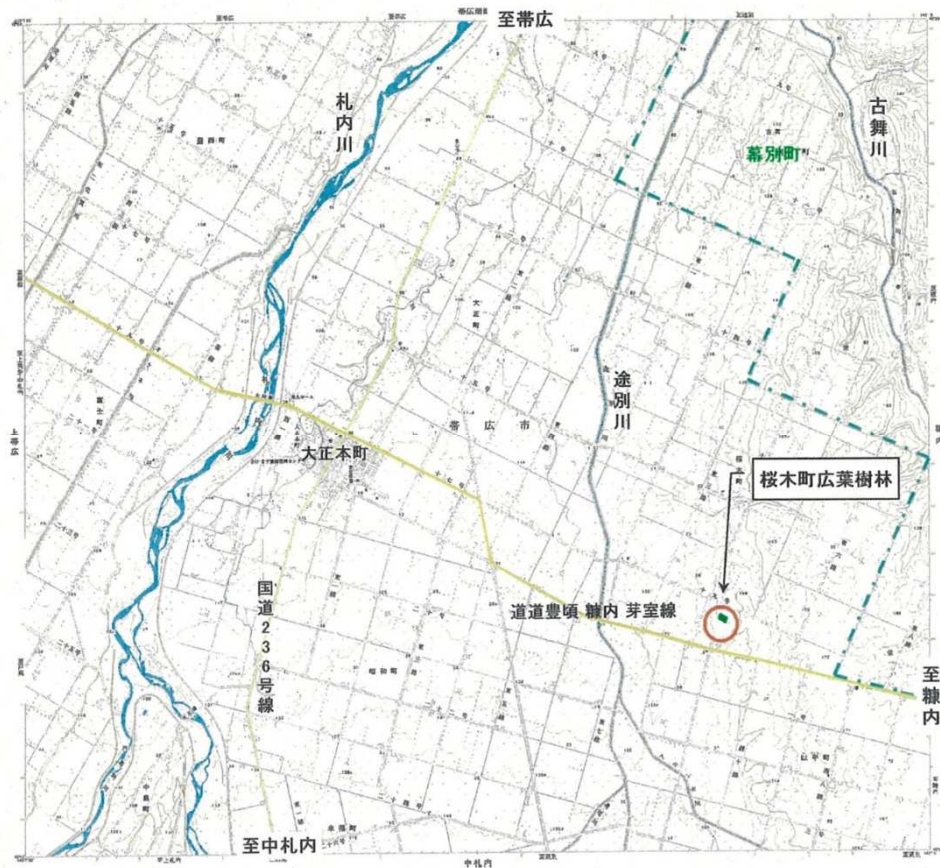
施設の種類 標識その他これに類する施設

工種 改修

図面 1 位置図

住所：帯広市桜木町東 4 線 115 番 2 の内外 1

林班：7 林班 7 小班 面積 0.68ha



図面 2 区域図



図面 3 保全施設設置場所

